

## 大阪府環境審議会水質測定計画部会報告書

大阪府環境審議会水質測定計画部会長

平成 18 年 11 月 21 日に開催された大阪府環境審議会以降、平成 19 年 2 月 9 日に第 7 回水質測定計画部会を開催し、「大阪府環境審議会条例」第 6 条第 1 項の規定に基づき、知事から諮問のあった平成 19 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について審議を行い、同日付けで大阪府環境審議会会長から知事あてに答申を行ったので、「大阪府環境審議会水質測定計画部会運営要領」第 3 条第 6 項の規定に基づき報告する。

なお、「大阪府環境審議会条例」第 6 条第 7 項及び「大阪府環境審議会水質測定計画部会運営要領」第 3 条第 5 項の規定に基づき、水質測定計画部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。

## 第7回水質測定計画部会の概要

### 1 公共用水域及び地下水に係る水質の現況

#### (1) 公共用水域

公共用水域の水質測定は、河川が1971年、海域が1972年より実施しており、平成17年度の測定項目数は約80項目、測定地点数は105河川144地点及び海域22地点である。(図1) 河川

- ・平成17年度は、健康項目については、鉛、ジクロロメタン、ほう素及びふっ素がのべ14地点で環境基準を達成しなかったが、他の22項目については、全測定地点で環境基準を達成した。
- ・河川の代表的な汚濁指標であるBODの環境基準の達成率(平成17年度)は70.0%であった。環境基準達成率の経年変化をみると近年は上昇傾向が認められる。
- ・BOD濃度の分布を昭和50年度(30年前)と平成17年度とで比較すると、その間の種々の対策により、水質は大幅に改善されていることが認められる。(図2)

#### 海域

- ・平成17年度は、健康項目については、全測定地点で環境基準を達成した。
- ・海域の代表的な汚濁指標であるCODの環境基準の達成率(平成17年度)は兵庫県を含む大阪湾では66.7%で、湾奥部のC海域以外では環境基準を達成しなかった。
- ・平成17年度は、全窒素は全ての海域で、全りんは 類型の海域を除いて、環境基準を達成した。

#### (2) 地下水

- ・府域の汚染状況を把握するための概況調査は、1989年より実施している。平成13年度～17年度の測定地点と環境基準未達成地点を図3に示す。平成17年度は83地点で調査を実施し、その結果、82地点(98.8%)で環境基準を達成した。
- ・汚染井戸周辺地区調査は、平成17年度までの概況調査等により地下水の汚染が懸念される219地点で調査を実施し、その結果、214地点(97.7%)で環境基準を達成した。
- ・汚染の継続監視のための定期モニタリング調査は、平成17年度は141地点で調査を実施し、その結果、87地点(61.7%)で環境基準を達成した。(図4)

### 2 平成19年度公共用水域及び地下水の水質測定計画の内容及び主な変更点

#### (1) 平成19年度公共用水域及び地下水の水質測定計画の内容

河川の水質について105河川144地点、底質について49地点、海域の水質について22地点、底質について15地点で調査を実施する。

地下水については、概況調査を81地点、定期モニタリング調査を145地点で調査を実施する。

#### (2) 平成18年度公共用水域及び地下水の水質測定計画からの主な変更点

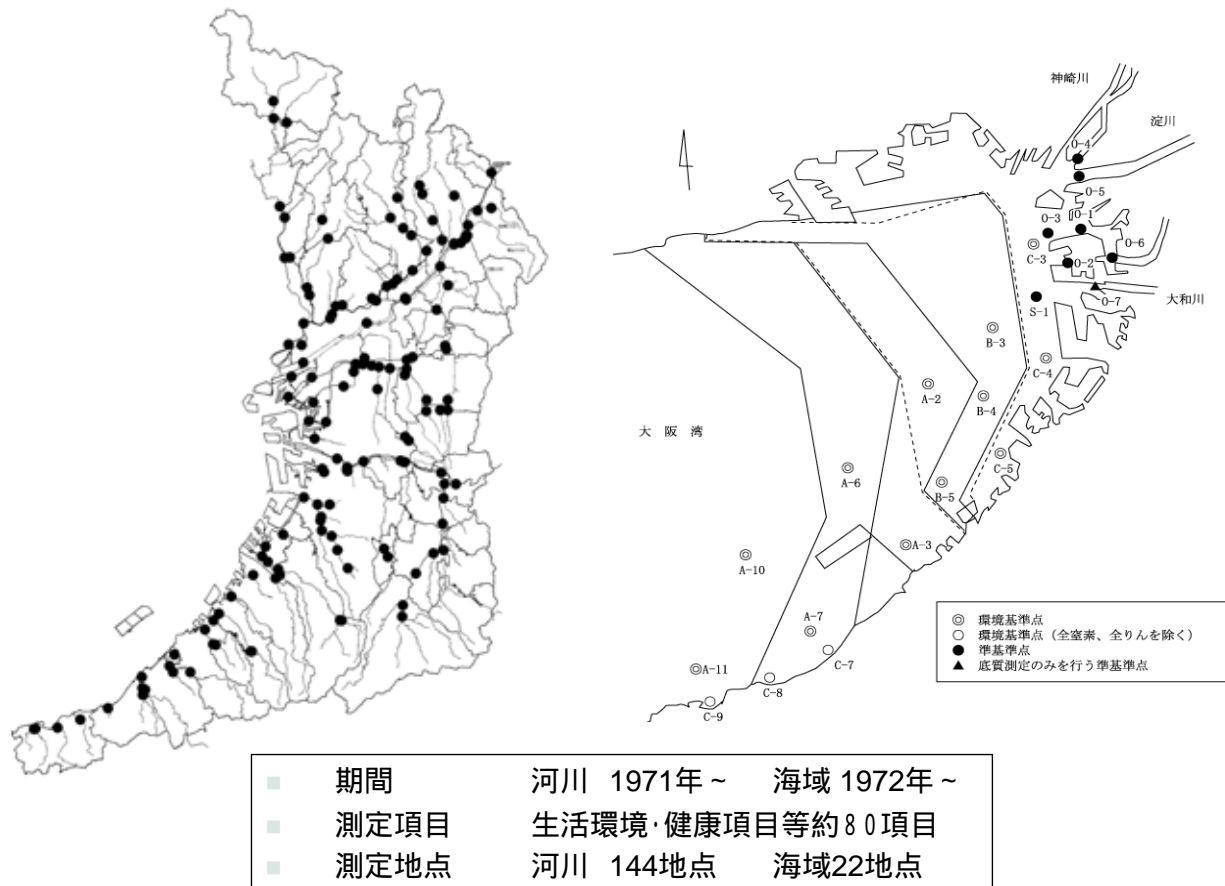
公共用水域において、水生生物の保全に係る生活環境項目(全亜鉛)及び要監視項目(フェノール等3項目)について項目追加を行い、所定の頻度で測定を実施することとした。

公共用水域において、過去の検出状況に応じ監視強化を図るとともに、「モニタリングの効率化の原則」に準じ、一定の条件を満足するものについては測定回数の効率化を行った。

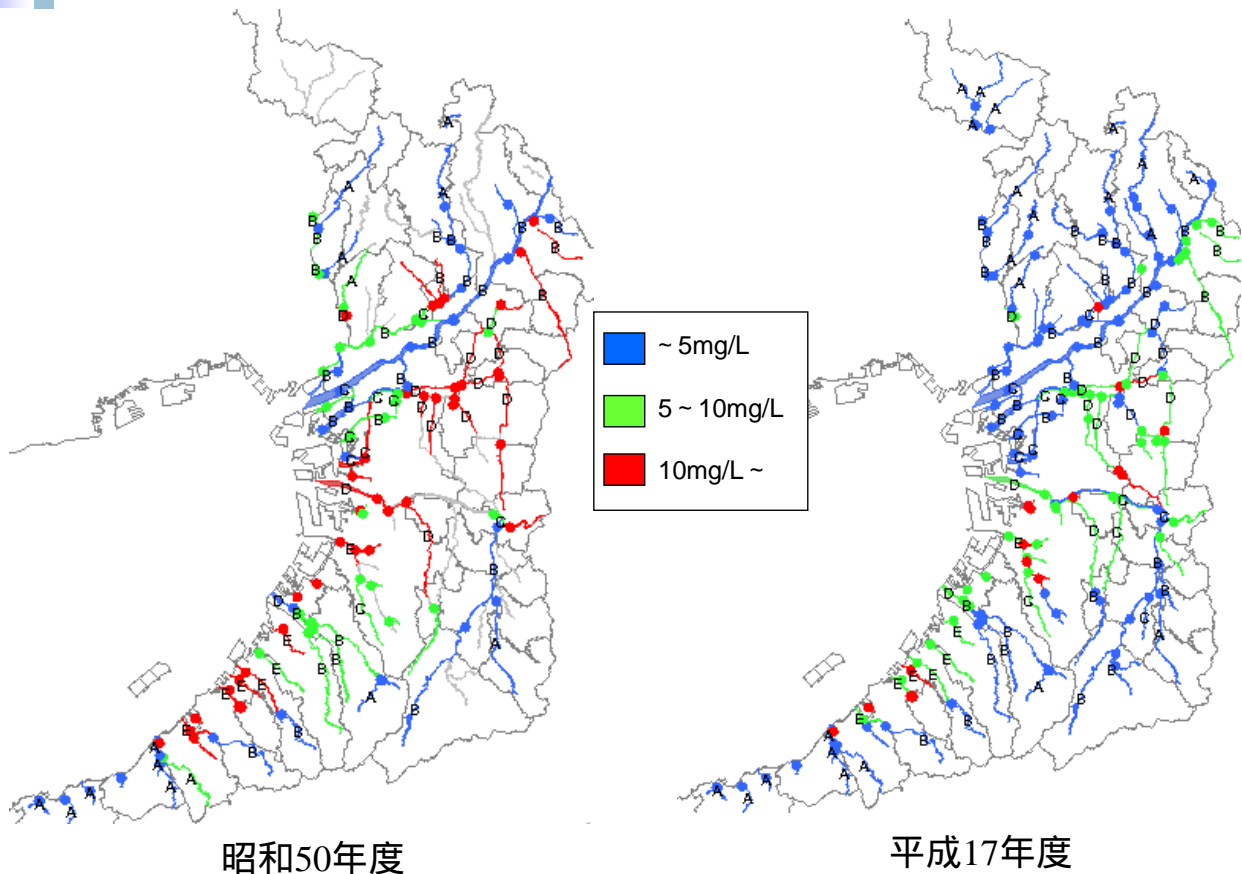
環境省が示した処理基準の改正に従い、地下水質の測定計画における定期モニタリング調査井戸に浅深の区別を記すこととした。

### 3 審議の結果、平成19年度公共用水域及び地下水の水質測定計画は承認された。

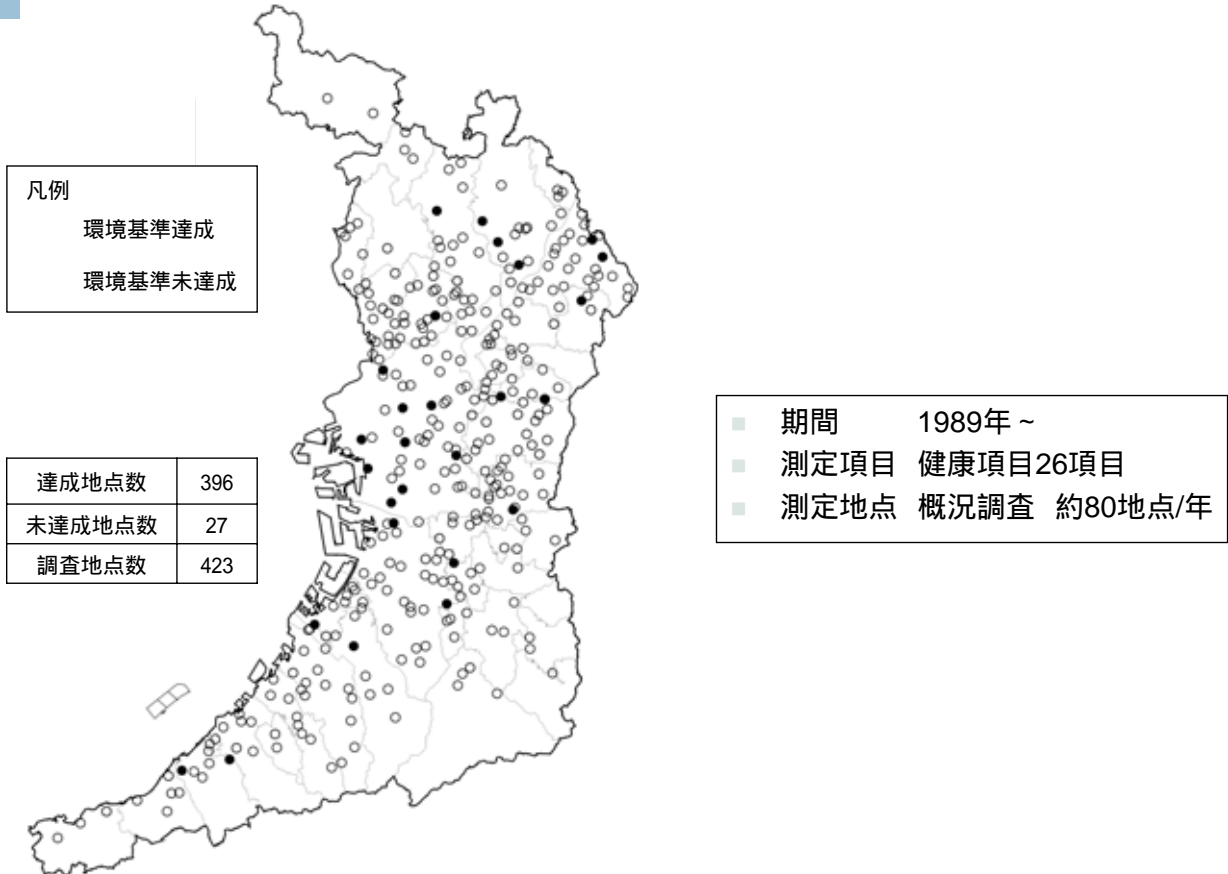
# 図1 公共用水域の水質測定



# 図2 BOD濃度の推移



### 図3 地下水の水質測定



平成13～17年度概況調査測定地点図

### 図4 平成17年度定期モニタリング調査地点図

